

地域包括ケア病床開設のご案内

令和6年
12月開設

当院では、多方面からの患者受入体制の充実および在宅復帰に向けた医療、多職種連携による支援等をさらに充実させ提供していくために、「地域包括ケア病床」を導入することとなりましたのでご案内いたします。

「地域包括ケア病床」の受入対象

- ・急性期治療後のリハビリが必要な方
- ・入院治療により病状は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- ・日常生活に不安を感じ、ご自宅へ帰る準備を進めたい方
- ・住宅改修などで、自宅での療養準備に時間が必要な方
- ・有料老人ホームや特別養護老人ホーム等への入所へ向けて準備が必要な方
- ・在宅医療を行っていて、一時的に入院が必要な方

「地域包括ケア病床」の入院期間

最大 60日

治療やリハビリを行い、ご自宅へ安心して退院いただけるよう、支援させていただきます。



「地域包括ケア病床」への入院費用

「地域包括ケア入院医療管理料2」

入院基本料・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料・リハビリテーション料などが包括となります。ただし、一部は別途加算される手術・処置等があります。



〒963-5493

福島県東白川郡塙町大字塙字大町1-5
塙厚生病院 地域医療連携室

TEL: 0247-43-1362 (直通)

FAX: 0247-43-4450